

デジタル化推進員の採用について

デジタル化推進員について

岡村 直人（おかむら なおと）



1. 採用日

2021年5月1日（初登庁日は5月7日）

2. 職名（雇用形態）

デジタル化推進員（情報管理課配属。会計年度任用職員、月4日勤務）

3. 職務内容（デジタル化推進員に期待する事項）※ミッション

区職員（情報管理課）として主に次の業務を推進し、CIO補佐官（CIOの相談役）の役割も担う。

- ①人材育成：デジタル技術を担う職員の育成支援・助言（全庁研修、情報管理課職員へのOJTなど）
- ②デジタルガバメント推進：デジタルガバメントPT検討事項の実現支援（行政手続きオンライン化支援など）
- ③計画策定支援：デジタル技術に関する計画の策定等についての助言・提案（後期基本計画など）
- ④システム評価：システム評価及び費用対効果に関する支援・助言（第三者評価）

＜職務＞ 研修開催「(案)DXとは何か？誰でもわかるDXの勘所」

【研修のねらい】

今後のデジタル化推進のキーとなる、管理職・情報化推進員を対象とした、デジタル技術を活用するための勘所や事例を紹介する研修。これにより、各課のデジタル化推進への心理的ハードルを下げ、機運醸成を図る
また、基本的なDXについての知識を学習する。

【年間カリキュラム（案）】

- 第1回 6月実施 そもそもDXとは何か、DXの本質他
- 第2回 8月実施 DX着手の道筋、理想のDXリーダー他
- 第3回 10月実施 DX導入事例他
- 第4回 12月実施 DXの導入で活用する技術他
- 第5回 3月実施 まとめ ※区長登壇あり他



➤職員のデジタルリテラシー(デジタルを活用する力)
を高めることで、デジタル化推進の土台作りを進める。

<職務> 行政手続きオンライン化推進

【概要】

令和元年に改正された「デジタル手続法」の実行計画である「デジタルガバメント実行計画」のうち、重点事項を定めた「自治体DX推進計画」に例示の27事務について、国が努力目標とする2022（R4）年度末までに対応すべく、実施に向けた検討を進める。

【対象事務】

①子育て関係の手続き15事務

子育て支援課、保育課、健康推進課、学務課、放課後対策課が対象

②介護関係の手続き11事務

介護保険課が対象

③被災者支援関係の手続き1事務

防災危機管理課が対象

子育て関係（15手続）※市区町村対象手続		
児童手当等の受給資格及び児童手当の額についての認定請求	保育施設等の利用申込	高額介護(予防)サービス費の支給申請
児童手当等の額の改定の請求及び届出	保育施設等の現況届	介護保険負担限度額認定申請
氏名変更/住所変更等の届出	児童扶養手当の現況届の事前送信	居宅介護(介護予防)福祉用具購入費の支給申請
受給事由消滅の届出	妊娠の届出	居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給申請
未支払の児童手当等の請求	介護関係（11手続）※市区町村対象手続	住所移転後の要介護・要支援認定申請
児童手当に係る寄附の申出		被災者支援関係（1手続）※市区町村対象手続
児童手当に係る寄附変更等の申出		
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の申出		被災証明書の発行申請
受給資格者の申出による学校給食費等の徴収等の変更等の申出		自動車保有関係（4手続）※都道府県対象手続
児童手当等の現況届	要介護・要支援認定の申請	
支給認定の申請	要介護・要支援更新認定の申請	
	要介護・要支援状態区分変更認定の申請	
	居住(介護予防)サービス計画作成(変更)依頼の届出	
	介護保険負担割合証の再交付申請	自動車税環境性能割の申告納付
	被保険者証の再交付申請	自動車税の賦課徴収に関する事項の申告又は報告
		自動車税住所変更届
		自動車の保管場所証明の申請

▲「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」より抜粋

➤デジタル化推進員が関係課ヒアリングに主体的に参画し、持てる専門技術をフル活用して、行政手続きオンライン化対応を強力に進めていく